

第27回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

株式会社青山財産ネットワークス

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
に掲載することにより、ご提供しているものであります。

当社ウェブサイト <http://www.azn.co.jp/>

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 株式会社青山総合エステート
有限会社暁事業再生ファンド
株式会社プロジェクト
株式会社日本資産総研
Aoyama Wealth Management Pte.Ltd.
Aoyama Zaisan Networks USA,Inc.

当連結会計年度において、当社の連結子会社でありました株式会社日本資産総研及び株式会社日本資産総研ワークスは、当社の連結子会社である株式会社日本資産総研コンサルタントと合併し消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、合併日をもって、株式会社日本資産総研コンサルタントは、株式会社日本資産総研へ商号変更しております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA
株式会社青山インベストメント・パートナーズ1号
- ・連結の範囲から除いた理由
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA及び株式会社青山インベストメント・パートナーズ1号は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA
株式会社青山インベストメント・パートナーズ1号
TC-Chadron LLC
株式会社事業承継ナビゲーター
新生青山パートナーズ株式会社
- ・持分法の適用の範囲から除いた理由
持分法を適用していない非連結子会社（PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA及び株式会社青山インベストメント・パートナーズ1号）及び関連会社（TC-Chadron LLC、株式会社事業承継ナビゲーター及び新生青山パートナーズ株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同じであります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

(ロ) 投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理	当社の子会社又は関連会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている投資事業有限責任組合・匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業損益に計上し、当社の子会社又は関連会社が組合事業の営業者となっていない投資事業有限責任組合・匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業外損益に計上するとともに投資有価証券に加減しております。
たな卸資産	
(イ) 販売用不動産	個別法による原価法 なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
(ロ) その他のたな卸資産	移動平均法による原価法 なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
(イ) 有形固定資産	定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 8年～47年
(ロ) 無形固定資産	定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
③ 重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	
⑤ 重要なヘッジ会計の方法	
(イ) ヘッジ会計の方法	金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。
(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金
(ハ) ヘッジ方針	リスク管理方針に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
(ニ) ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段の特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他の連結計算書類の作成のための重要な事項

- (イ) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。
- (ロ) 退職給付に係る負債の計上基準 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%相当額）に基づき計上しております。
- (ハ) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- (ニ) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「投資事業組合費用」は6,811千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	1,926,448千円
投資有価証券	1,326,000千円
計	3,252,448千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,920,000千円
1年内返済予定の長期借入金	40,000千円
計	1,960,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 191,991千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	11,864,100株	99,400株	－株	11,963,500株

(注) 普通株式の増加99,400株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	－株	550,042株	－株	550,042株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得550,000株及び単元未満株式の買取り42株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(イ) 平成29年2月7日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	177,961千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	15円
・基準日	平成28年12月31日
・効力発生日	平成29年3月29日

(ロ) 平成29年8月8日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	125,548千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	11円
・基準日	平成29年6月30日
・効力発生日	平成29年8月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年2月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	216,855千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	19円
・基準日	平成29年12月31日
・効力発生日	平成30年3月28日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

・普通株式	一株
-------	----

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、株式及び投資事業組合への出資等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、主としてコンサルティング収益に対応する外注費及び紹介手数料であり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に運転資金に必要な資金の調達であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクがあります。

長期預り敷金保証金は、当社グループでサブリース事業を行っている不動産物件に係る預り敷金保証金であります。当該不動産物件は「不動産共同所有システム」により組成された任意組合所有の物件等であります。

営業債務、借入金、社債、長期預り敷金保証金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,386,770	5,386,770	-
(2)売掛金(※)	331,007	331,007	-
(3)投資有価証券	1,423,938	1,423,938	-
(4)買掛金	82,938	82,938	-
(5)未払法人税等	65,600	65,600	-
(6)短期借入金	2,120,000	2,120,000	-
(7)社債(1年内償還予定の社債含む)	1,878,000	1,849,516	△28,483
(8)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	2,355,660	2,420,023	64,363
(9)長期預り敷金保証金	1,105,243	1,066,683	△38,559
(10)デリバティブ取引	-	-	-

(※) 売掛金にかかる貸倒引当金計上額を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金 (2)売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所等の価格によっております。

(4)買掛金 (5)未払法人税等 (6)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価については、主に対象物件を所有する不動産特定共同事業法により組成された任意組合の解散時期に対象物件が任意組合から売却される際に当社グループの預り敷金保証金を物件の売却先に引き継ぐことが想定されることから、任意組合の解散見込み時期までにわたって信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(10)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

投資有価証券 非上場株式及び投資事業組合出資金等(※1)	879,570
関係会社株式 非上場株式(※2)	108,028

(※1) 非上場株式及び投資事業組合出資金等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 関係会社株式については非上場株式のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	5,386,770
売掛金	331,094

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社債	494,000	464,000	434,000	334,000	152,000
長期借入金	888,200	643,863	409,492	301,105	113,000
合計	1,382,200	1,107,863	843,492	635,105	265,000

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 316円81銭

(2) 1株当たりの当期純利益 66円74銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

9. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

当社は平成29年5月10日の取締役会において、当社連結子会社である株式会社日本資産総研、株式会社日本資産総研ワークス、株式会社日本資産総研コンサルタントの合併及び存続会社の商号変更を行うことを決議し、平成29年6月30日に合併及び商号変更を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業及びその事業の内容

- | | |
|-----------|----------------------------|
| ①結合企業の名称 | 株式会社日本資産総研コンサルタント |
| 事業の内容 | 不動産の売買及び賃貸の仲介 |
| ②被結合企業の名称 | 株式会社日本資産総研及び株式会社日本資産総研ワークス |
| 事業の内容 | 財産活用に関する総合コンサルタント業 |

(2) 企業結合日

平成29年6月30日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社日本資産総研コンサルタントを吸収合併存続会社、株式会社日本資産総研及び株式会社日本資産総研ワークスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

存続会社である株式会社日本資産総研コンサルタントは、合併日をもって、株式会社日本資産総研に商号を変更しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(ハ) 投資事業有限責任組合
に類する出資の会計処理

当社の子会社又は関連会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている投資事業有限責任組合・匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業損益に計上するとともに投資有価証券に加減し、当社の子会社又は関連会社が組合の営業者となっていない投資事業有限責任組合・匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業外損益に計上するとともに投資有価証券に加減しております。

② たな卸資産

(イ) 販売用不動産

個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(ロ) その他のたな卸資産

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8年～47年

工具器具備品 5年～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (6) ヘッジ会計の方法
- | | |
|---------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金 |
| ③ ヘッジ方針 | リスク管理方針に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段の特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 |
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- | | |
|-------------|---|
| ① 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。 |
| ② 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- | | | |
|---------------|-------------|--|
| ① 担保に供している資産 | | |
| 販売用不動産 | 1,926,448千円 | |
| 投資有価証券 | 1,326,000千円 | |
| 計 | 3,252,448千円 | |
| ② 担保に係る債務 | | |
| 短期借入金 | 1,920,000千円 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 40,000千円 | |
| 計 | 1,960,000千円 | |
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。
- | | |
|------------------------|----------|
| ① 短期金銭債権(関係会社短期貸付金を除く) | 97,951千円 |
| ② 短期金銭債務(関係会社短期借入金を除く) | 7,054千円 |
- (3) 取締役及び監査役に対する金銭債務は次の通りであります。
- | | |
|--------|---------|
| 短期金銭債務 | 1,352千円 |
|--------|---------|
- (4) 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|--|-----------|
| | 135,215千円 |
|--|-----------|

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	68,028千円
仕入高	95,979千円
営業取引以外の取引高	149,145千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	－株	550,042株	－株	550,042株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得550,000株及び単元未満株式の買取り42株による増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
繰延税金資産 (流動)	
税務上の繰越欠損金	121,816
貸倒引当金	19,073
未払賞与	97,005
法定福利費	9,497
未払事業税	5,456
その他	3,894
小計	256,745
評価性引当額	△19,073
繰延税金資産 (流動) 小計	237,671
繰延税金資産 (固定)	
税務上の繰越欠損金	364,122
投資有価証券評価損	42,821
長期未払金	13,171
ゴルフ会員権評価損	1,541
その他	25,482
小計	447,139
評価性引当額	△443,460
繰延税金資産 (固定) 小計	3,678
繰延税金資産合計	241,350
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△175,295
繰延税金負債合計	△175,295
繰延税金負債純額	△171,616

6. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社青山総合エステート	所有 直接 100	役員の兼任	受取事務手数料(注1)	34,029	-	-
子会社	株式会社日本資産総研	所有 直接 100	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注2)	-	関係会社 短期借入金	200,000
				資金の返済(注2)	-		
				利息の支払(注2)	3,254	-	-
				受取事務手数料(注1)	36,000	未収入金	3,240
子会社	Aoyama Wealth Management Pte.Ltd.	所有 直接 100	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注2,3)	18,158	関係会社 短期貸付金(注3)	60,224
				利息の受取(注2)	224		
子会社	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.	所有 直接 100	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の回収(注2)	542,785	関係会社 短期貸付金	-
				利息の受取(注2)	8,104	-	-
非連結子会社	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA	所有 直接 99.75	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注2)	243,600	関係会社 短期貸付金	243,600
				利息の受取(注2)	3,283	未収入金	3,283

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 主に経営管理及び事務管理に対する手数料であり、契約等に基づいて1年ごとに双方協議のうえ、合理的に決定しております。
- (注2) 金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) Aoyama Wealth Management Pte.Ltd.への関係会社短期貸付金に対し、52,066千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において23,465千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注4) 上記金額のうち、取引金額には為替差損益が含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。また、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	300円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	61円72銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 追加情報

「連結計算書類 連結注記表 8.追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 企業結合に関する注記

「連結計算書類 連結注記表 9.企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。